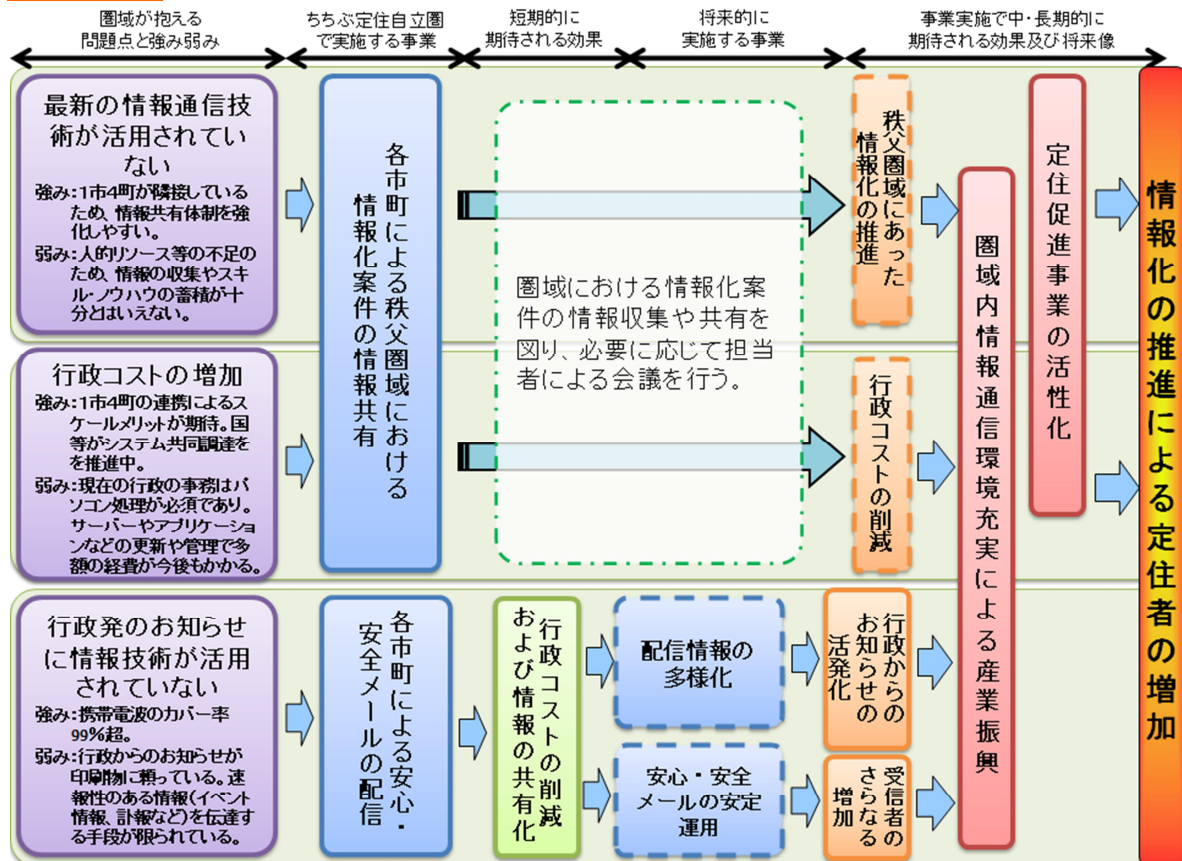


## イ デジタル・デバイドの解消に向けた ICT インフラの整備

### ○施策体系○

- (ア) 秩父圏域情報化の推進  
 (イ) 地域情報共有システムの構築準備  
 ①安心・安全メールの運用

### ○戦略図○



### (ア) 秩父圏域情報化の推進

#### ○現況と課題○

情報通信技術の発達により多くの人が日常生活において様々な情報サービスを利用できるようになり、コミュニケーション方法も情報通信技術を活用したサービスが多く利用されるようになっていきます。各市町においても、公式ホームページの拡充や各種 SNS による情報発信、電子申請・電子決済の導入等により、ICT を活用し行政サービスの提供を実施しています。

しかしながら、各市町の行政サービスは民間と比べて最新の情報通信技術の活用が遅れており、情報の収集や技術的な検討、サービス提供に係る予算の確保が課題となっています。

また、自治体システムの共通化・標準化や情報通信技術を活用した自治体DXの推進、新たなネットワークモデルに基づく情報セキュリティの強化など、情報化を推進するための新たな課題への対応が求められており、秩父圏域情報化を推進するための体制強化が必要となっています。

一方、国・県が主導する共同調達・運用による情報化施策は、高機能・大規模なシステムを安価に利用出来るメリットがあるものの、秩父圏域にとって本当に必要な機能・性能を満たすシステムであるかの判断が難しく、十分に活用できているとは言えない状況です。

これらの諸課題について、秩父圏域の情報化推進担当が連携し、情報を共有しながら秩父圏域にあった情報化の推進について検討する場が必要になっています。

### ○今後の展望○

情報化を推進するための情報共有、共同事業を検討するために各市町の情報化担当職員による情報化研究会を行うものとします。検討する内容は、自治体DXの推進に係る職員研修等の共同開催、システム等の共同調達や共同運用、その他情報化の推進に係る共同施策の実施とします。

なお、情報化研究会において、地域情報共有システムの一環である行政から発信するお知らせメールシステムの研究を行う中で、秩父市が運用している「安心・安全メール」の共同利用については、市町の防災・防犯担当者と業者の調整・運用打合せを行い、「ちちぶ安心・安全メール」として平成25年8月1日より運用を開始したため、現在は防災・防犯セクションでの運用に移っています。

### ○主要事業○

なし

### ○取組の成果指標○

指標	秩父圏域情報化研究会の開催回数				
	R7	R8	R9	R10	R11
目標	2回	2回	2回	2回	2回
実績					

## (イ) 地域情報共有システムの構築準備

### ○現況と課題○

近年、多種多様な情報の入手や発信が容易になり、地域内で発信される情報に対する関心が高くなっています。

1市4町においては、防災・防犯情報に関しては、防災行政無線を活用し地域住民に情報を発信していますが、その補完的機能として安心・安全メールで防災・防犯情報や災害時における被害状況、避難指示などの情報を利用者にメール配信しています。

平成25年8月から圏域全体で安心・安全メールの配信を始め、平成26年度には安心・安全メールとエリアメール・緊急速報メールを連携し、災害時等における迅速な情報伝達手段の構築を行いました。

### ○今後の展望○

令和5年度末に再構築した新たなメール配信システムを円滑に運用し、利用者の増加を目指した広報周知活動などを行うとともに、災害情報等の緊急を要する新たな情報伝達手段について研究を行うことでちちぶ定住自立圏として支援可能か検討を行っていく予定です。

○主要事業○

①安心・安全メールの運用

事業名	安心・安全メールの拡大拡充				58	関係市町名
事業概要	<p>携帯電話の普及状況を踏まえ、圏域内すべての市町で安心・安全メールで防災・防犯情報等を配信しているが、より多くの住民に情報を配信できるよう周知活動を行う。</p> <p>また、災害時の情報伝達については迅速さが求められていることから、情報伝達手段の運用について研究する。</p>				<p>◆秩父市（危機管理課）          ◆横瀬町（総務課）          ◆皆野町（総務課）          ◆長瀨町（総務課）          ◆小鹿野町（総務課）</p>	
成果	<p>利用者が増加することにより、より多くの住民に防災・防犯情報等が発信できるようになる。また、迅速な情報伝達がされることにより、素早い避難行動等が可能となるため、より多くの住民の生命財産が守られることになる。</p>					
関係市町の役割分担	<p>市が中心となって企画立案、研究・検討、また、契約事務等を行い、各町はこれに協力する。</p>					
事業費 (千円)	R7 1,746	R8 1,746	R9 1,746	R10 1,746	R11 1,746	計 8,730
国県補助事業等の名称・補助率等	該当なし					
関係市町の費用負担割合に係る基本的な考え方						
	R7	R8	R9	R10	R11	計
市負担額	914	914	914	914	914	4,570
各町負担額	208	208	208	208	208	1,040

○取組の成果指標○

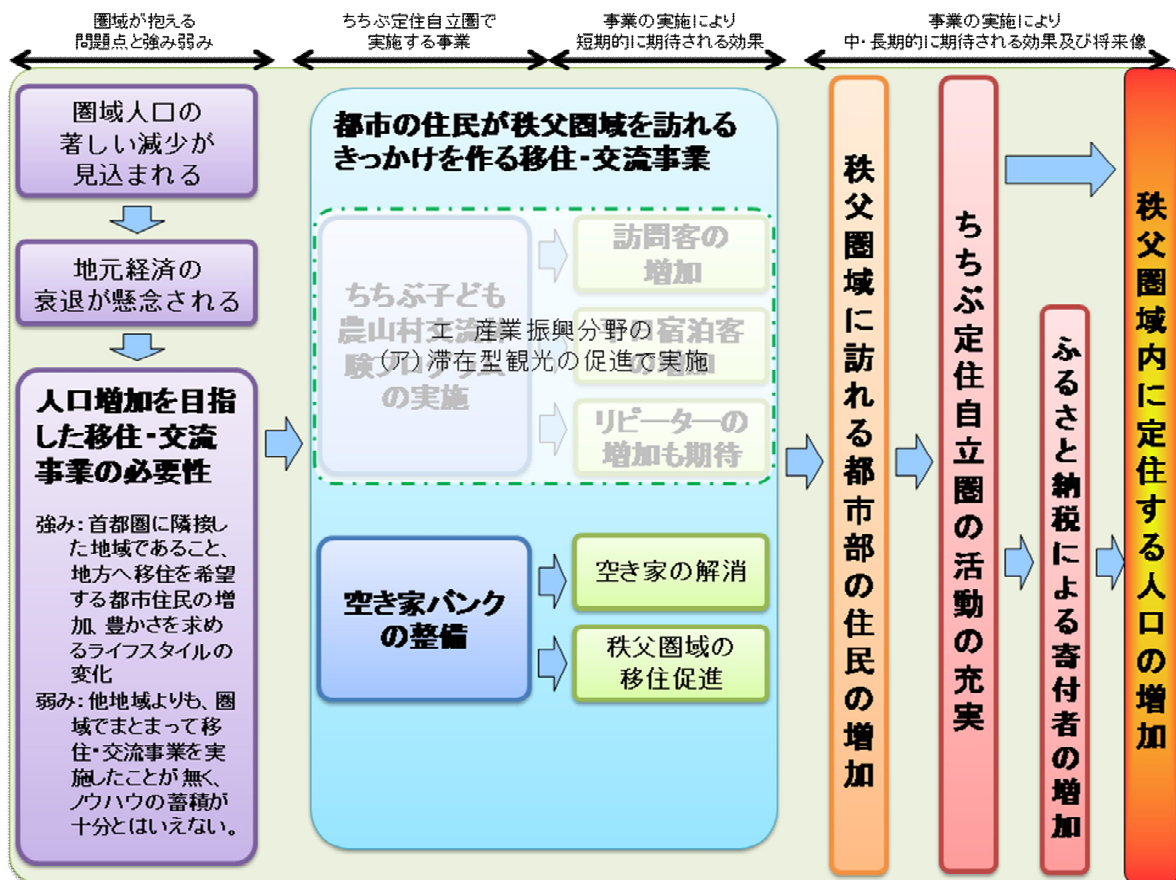
指標	安心・安全メール利用者数				
	R7	R8	R9	R10	R11
目標	19,000人	19,500人	22,000人	22,000人	22,000人
実績					

ウ 圏域外の住民との交流及び移住促進

○施策体系○

- (ア) 交流及び移住促進事業の（合同）実施
- ① 空き家バンクの運用
  - 農山村体験交流事業の推進
  - （エ 産業振興分野の（ア）滞在型観光の促進へ移行）

○戦略図○



## (ア) 交流及び移住促進事業の(合同)実施

### ○現況と課題○

人口推計によれば、秩父圏域は2030年(令和12年)には9万人を下回ると予想されています。

一方で、都市部においては、近年、いわゆる「団塊の世代」の大量退職、ゆとりや豊かさ志向への国民のライフスタイルの変化、テレワークの推進、UIJターンや二地域居住の普及等により、「都市から地方への移住・交流」の気運が高まっています。

秩父圏域は、都心より約60kmから80kmに位置しながら、自然環境や歴史的資源等に恵まれ、都市からの移住・交流に適した圏域です。

人口減少による諸課題を解決するための手段の一つとして、都市住民が秩父に求めるニーズの把握分析により都市住民を受け入れていくための受け皿づくりを圏域が一体となって推進することで、交流及び移住促進策を展開していくことが考えられます。

### ○今後の展望○

秩父圏域への訪問者を増加させ、定住者を多くするための交流及び移住促進策の効果をより高めるため、圏域内の自治体がより一層連携して展開していく必要があります。

具体的な取組として、空き家バンクの効果的な運用整備に取り組みます。空き家バンクとは、圏域内にある空き家の有効活用を通して、地域住民と都市住民の交流拡大及び定住の促進による地域の活性化を図るため、地域内にある賃貸や販売が可能な物件の所有者から登録を募集して情報提供を行うデータベースのことです。現在、秩父圏域への移住に関心を持っている人々のニーズが多様化しており、住居に対するニーズに対して十分に答えられていないのが現状です。

そこで、圏域外の住民のニーズに合致する豊富な情報を提供していくため、空き家バンクの申請・登録物件をより一層増やせるよう努めていきます。さらに、都市部での移住セミナーの実施などを通じ、実際の秩父暮らしの情報提供を積極的に行い、秩父圏域に移住を検討している方にアプローチをしていきたいと考えています。

○主要事業○

①空き家バンクの運用

事業名	空き家バンク整備及び運営委託事業					59	関係市町名
事業概要	<p>都市住民が秩父圏域へ移住するための足掛かりとなる空き家バンクの効果的な運用を行う。</p> <p>秩父圏域が消滅可能性都市に指定されたことを受け、これを回避すべく、空き家バンクのシステム運用を民間団体と協力して行う。</p> <p>具体的には、物件所有者への空き家バンクの紹介、空き家データの充実や広報周知などにより申請・登録・成約件数を増加させるための企画立案を行う。</p> <p>秩父に移住することに不安を感じている方に向け、移住交流フェアなど都内で開催されるイベントに積極的に出展し、秩父圏域での田舎暮らしの魅力をPRする。同時に秩父での暮らしについて、インターネットを活用した情報発信も積極的に行う。</p>					◆秩父市(移住相談センター) ◆横瀬町(まち経営課) ◆皆野町(産業観光課) ◆長瀨町(企画財政課) ◆小鹿野町(まちづくり観光課)	
成果	<p>空き家バンク運用方法を改善し、データを充実することにより、申請・登録・成約件数の増加が期待される。また、定住者の増加による人口・税収の増加が見込まれる。</p> <p>ちちぶ田舎暮らしの魅力PRを強化することにより、注目を集めることができ、移住者の増加が見込まれる。</p>						
関係市町の役割分担	<p>秩父市が中心となって、各町とともに、埼玉県宅地建物取引業協会秩父支部と連携し、空き家バンクの効果的な運用や移住者・移住希望者の支援事業の企画立案を行う。</p>						
事業費 (千円)	R7 1,900	R8 1,900	R9 1,900	R10 1,900	R11 1,900	計 9,500	
国県補助事業等の名称・補助率等	該当なし						
関係市町の費用負担割合に係る基本的な考え方							
	R7	R8	R9	R10	R11	計	
市負担額	996	996	996	996	996	4,980	
各町負担額	226	226	226	226	226	1,130	

- (2) 結びつきやネットワークの強化に係る政策分野
  - ウ 圏域外の住民との交流及び移住促進
  - (ア) 交流及び移住促進事業の（合同）実施

○取組の成果指標○

指標	空き家バンク成約物件数				
	R7	R8	R9	R10	R11
目標	30 件	30 件	30 件	30 件	30 件
実績					

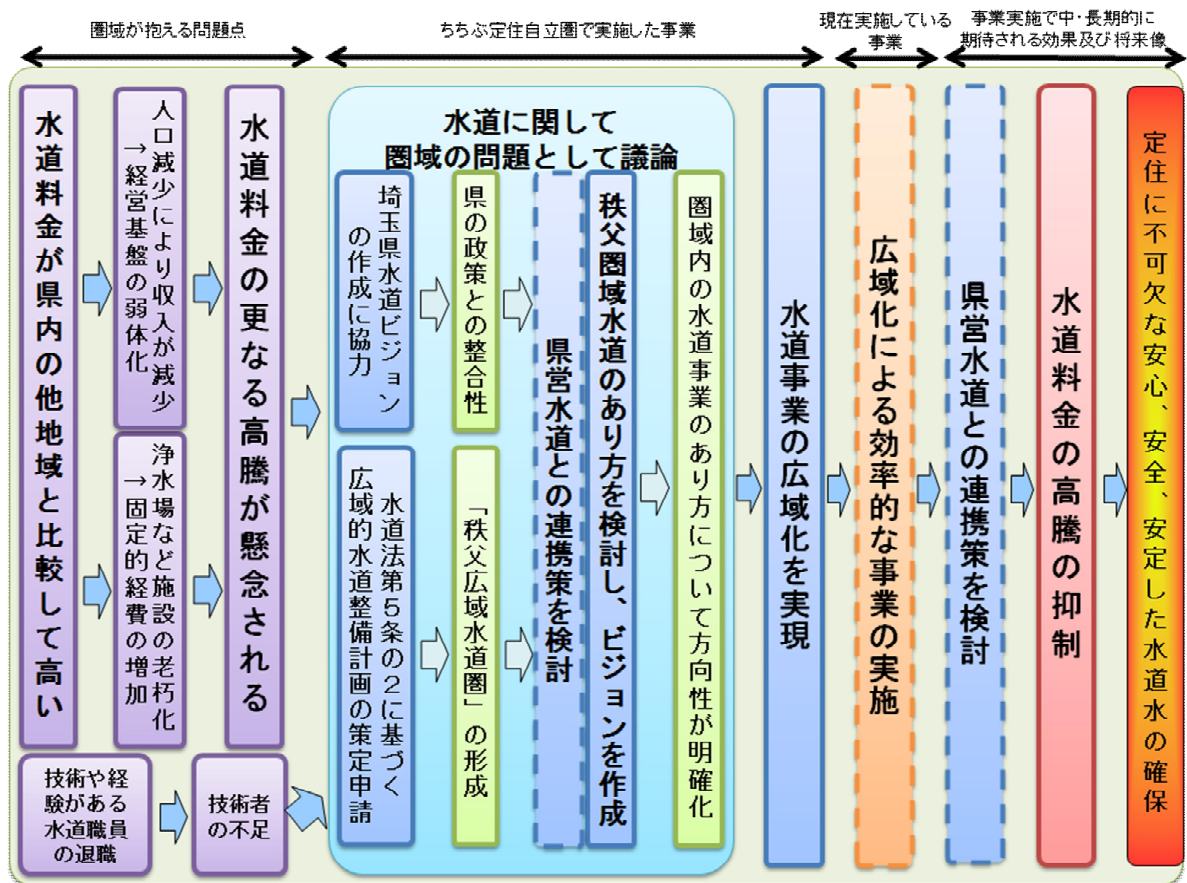


エ 水道

○施策体系○

(ア) 秩父圏域における水道事業の運営の見直し  
 ① 経営の合理化による基盤強化の実施

○戦略図○



(ア) 秩父圏域における水道事業の運営の見直し

○現況と課題○

全国の水道事業は、人口減少による料金収入の減少や、施設の老朽化、職員数の減少による職員の技術水準の低下に直面し、長期にわたり持続可能な経営基盤の確保が喫緊の課題とされていますが、秩父地域のような元々脆弱な経営基盤にあった中小規模の水道事業は、全国を上回るスピードで経営力や組織力が脆弱化していく状況にあります。そのような中、秩父圏域では水道事業を広域化し、資産の統廃合や、人的資源の集約化を進め、経営の合理化に取り組んでいます。

今後さらに水需要の減少が予想される人口減少社会において、将来にわたり施設を健全な状態に維持していくことが最重要課題です。

○今後の展望○

埼玉県水道行政担当部局や企業局等の関係機関と連携し、平成28年4月1日に1市4町の水道事業広域化を実現しました。

今後は、水需要が減少していく一方で、加速する施設の老朽化に対処すべく、広域化基本構想・基本計画をもとに事業を進め、経営・技術基盤の強化を図ります。

○主要事業○

①経営の合理化による基盤強化の実施

事業名	経営の合理化による基盤強化事業				60	関係市町名	
事業概要	基本構想・基本計画を基に広域水道事業を着実に進め、経営・技術基盤の強化、老朽化施設の更新と耐震化を図る。 また、県や他地域との連携や官民連携など秩父地域の水道広域化の進化を模索する。					◆秩父市 ◆横瀬町 ◆皆野町 ◆長瀬町 ◆小鹿野町	
成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>基本構想の明確化による住民や議会との合意形成</li> <li>人口減少社会に適応する水道事業の経営・技術基盤強化</li> <li>遠方監視システムの拡充による広域水道運営の効率化</li> <li>施設の統廃合による将来更新費用の削減</li> <li>災害に強い強靱な水道システムの構築</li> <li>「安心・安全・おいしい水の安定供給」のための持続可能な水道システムの構築</li> </ul>						
関係市町の役割分担	各市町から職員を派遣し、秩父広域市町村圏組合の水道事業を運営するとともに、埼玉県生活衛生課、企業局及び秩父地域振興センターなどと連携し、水道事業の再構築へ向けた検討を県内全体の問題として行う。						
事業費 (千円)	R7 19,998	R8 19,998	R9 19,998	R10 19,998	R11 19,998	計 99,990	
国県補助事業等の名称・補助率等	該当なし						
関係市町の費用負担割合に係る基本的な考え方							
	R7	R8	R9	R10	R11	計	
市負担額	10,490	10,490	10,490	10,490	10,490	52,450	
各町負担額	2,377	2,377	2,377	2,377	2,377	11,885	

- (2) 結びつきやネットワークの強化に係る政策分野  
 エ 水道  
 (ア) 秩父圏域における水道事業の運営の見直し

○取組の成果指標○

指標 1	遠方監視システムの導入基数				
	R7	R8	R9	R10	R11
目標	7 基	7 基	7 基	7 基	7 基
実績					
指標 2	管路の布設距離 (更新・新設)				
	R7	R8	R9	R10	R11
目標	9,385m	7,000m	7,000m	7,000m	7,000m
実績					